

## 無理のない範囲で 夏の節電にご協力を

今夏、関西電力管内では、電力の安定供給が確保できる見通しですが、これには市民や事業者の皆さんによる節電効果が織り込まれています。そのため市役所本庁舎では、22年度夏比15%以上を目標に節電に取り組んでいます。

市民や事業者の皆さんも、昨夏の実績値（関西電力管内22年度夏比11%）以上をめざし、無理のない範囲での節電の実施にご協力をお願いします。節電の取り組み期間は9月30日(火)までの平日（8月13日(水)～15日(金)は除く）です。詳しくは環境創造課 ☎ (740) 1202 へ。

## 阪神地区シェイクアウト訓練に みんなで参加しよう

8月31日(日)午前10時から芦屋市で県下合同防災訓練が開催されます。それに併せて、シェイクアウト訓練（いっせいで防災訓練）が実施されることとなります。

シェイクアウト訓練は世界各地で行われている地震防災訓練です。実施時間には、ドロップ（まず姿勢を低く）、カバー（頭を守り）、ホールドオン（動かない）という身を守るための安全行動を取るようしてください。

また、安全・安心ネットワーク「かわにし安心ネット」からも送信し、避難を呼びかける訓練も実施します。詳しくは危機管理室 ☎ (740) 1145 へ。

## 全国消費実態調査 ご協力をお願いします

9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。この調査ではわが国の家計の実態を把握します。調査票にご記入いただいた情報を統計作成以外の目的に使用することはありません。調査対象となった世帯には、調査員が訪問しますのでご協力をお願いします。詳しくは総務課 ☎ (740) 1140 へ。

## お詫びと訂正

広報誌7月号で14ページに掲載の「川西の桜写真展2014開催」に誤りがありました。正しくは下記の通りです。お詫びして訂正します。

7月28日(月)午後1時半～6時、8月1日(金)～11日(月)午前9時～午後7時・アステ川西6階アステギャラリー、9月2日(火)～15日(祝)午前10時～午後6時・イオンモール猪名川。詳しくは文化・観光・スポーツ課 ☎ (740) 1161 へ。

## 事業ディスカッション 議論はすべて公開

8月17日(日)を初回として計4回「かわにし事業ディスカッション2014」を行います。

これは、学識経験者がコーディネーターとなり、公募で選ばれた市民と市職員が協働し、議論を通して、より一層効率的かつ効果的な事業展開をめざすものです。議論はすべて公開形式で行います。詳しくは経営改革課 ☎ (740) 1120 へ。

【第1回】とき＝8月17日(日)午後1時～午後4時▷ところ＝市役所7階会議室▷内容＝市民公益活動事業と小学校運営事業の質疑応答、討論

※今後、9・10月に上記2事業と交通安全啓発事業の質疑応答、討論、まとめを行い、12月に施策反映の経過報告を行います。日程などについては、広報誌や市ホームページでお知らせします。



## 青少年ふれあいデー 啓発コンクール作品を募集します

各公民館などに備え付けの応募用紙、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に住所、氏名、年齢、電話番号と必要事項を書き、「川柳」は9月30日(火)（必着）、「写真」は10月31日(金)（必着）までに子ども・若者政策課へ（市ホームページの申し込みフォームから送信も可）。詳しくは同課 ☎ (740) 1246 へ。

【「わたしの家族」写真コンクール】「家族」をテーマにした写真を。対象はジュニア部門（15歳以下）、フレッシュ部門（16歳以上29歳以下）。最優秀賞には、賞金2万円を。その他賞あり。

【青少年ふれあい川柳コンクール】「家族」をテーマにした川柳を。対象は小・中学生の部と一般の部（15歳以上、中学生を除く）。1人で何句でも応募可。最優秀賞には、賞金1万円を。

## アステ市民プラザ

### 8月1日から各種窓口などが開設

アステ川西6階にアステ市民プラザが8月1日オープン。阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅から近い便利な場所で、各種証明書の発行や部屋の貸し出しなどを行います。ぜひご利用ください。

### 各種証明書の請求が土・日、祝日も可能に

年末年始を除く午前9時～午後9時、各種証明書を受け取ることが可能になります。請求できる証明書は、住民票の写し、住民票記載事項証明書、課税（非課税）証明書、所得証明書、印鑑登録証明書です。請求できる人や必要なものなど、詳しくはアステ市民プラザ ☎ (740) 1115 へ。

### 多目的ルームなどを貸し出し

市民サークルの活動や講演会などのために、アステホールや大小6つの部屋、アステギャラリーの利用が可能です。貸し出し時間帯は年末年始を除く午前9時～午後9時50分（アステギャラリーは午前10時～午後7時）。使用料や利用条件など、詳しくは同プラザ ☎ (740) 1115 へ。

### 弁護士による法律相談

開設時間は第2・第4日曜日午後1時半～4時半。希望者は相談日の直前の月曜日（祝日に当たる

## 市民協働事業提案制度（テーマ型）

### 専門性や柔軟性を生かした具体的な提案を

市が設定した協働事業のテーマについて、NPOやボランティア団体などから専門性や柔軟性を生かした具体的な提案を募集します。提案を行った団体と市で事業内容やお互いの役割分担などについて話し合い、双方が合意すれば27年度から協働で事業を実施する予定です。市設定テーマの内容など、詳しくは市ホームページのほか、市役所4階の地域分権推進課、同2階の市政情報コーナー、大和行政セ



場合は翌日）午前9時から、生活相談課で受け付け。先着6名まで。詳しくは生活相談課 ☎ (740) 1333 へ。

### 子ども・若者総合相談窓口

若者のひきこもりやニートなどの悩みについて相談窓口を開設。開設時間は第4木曜日の午後1時～5時で、対象はおおむね15～39歳までの若者とその家族。事前予約制で希望者は受け付け専用 ☎ (758) 5044 へ。1日4人まで。詳しくは子ども・若者政策課 ☎ (740) 1246 へ。

### 子育て支援ルーム

未就学児とその保護者が気軽に集える場として、子育て支援ルームをオープン。子育て支援相談員が常駐し、子育て親子の相互交流の場（プレイルーム）の開設や子育て相談などを行います。開設時間は年末年始などを除く午前9時～正午と午後1時～5時半（プレイルームは午前10時～正午と午後1時～4時）。詳しくは子育て支援ルーム ☎ (740) 1125 へ。

ンター、各公民館およびパレットかわにしなどに設置しているパンフレットをご覧ください。詳しくは地域分権推進課 ☎ (740) 1600 へ。

【応募方法】下記のテーマから一緒に事業を実施したいと思うものがあれば、パンフレットまたは市ホームページに掲載の必要書類を8月29日(金)までに地域分権推進課へ提出してください。

【提案できる団体の主な要件】市内に本拠を置き、おおむね5人以上のメンバーがいるNPOやボランティア団体など。

### 【市設定テーマ】

1. まちづくりラウンドテーブル（座談会）の開催
2. 川西の古い景観資料（写真など）の収集・調査・展示